

JNA会員様専用

ネイルサロン「賠償補償制度」のご案内

こんな方におすすめ



**認定ネイルサロンへ  
新規で申請する方**

認定ネイルサロンの申請には、賠償責任保険の加入も条件となります

こんな方におすすめ

**既存ネイルサロンの保険更新、  
または保険見直しを  
検討中の方**

現在ご加入中のサロン様も、ご継続のお手続きが必要です

**ネイルサロンでの事故やリスクに合わせて設計！**

**本制度の特徴**

1. ネイル施術中だけでなく、理・美容行為や施設内での事故についても補償対象としています。
2. サロン内で預かったお客さまの荷物の損傷、盗難についても補償します。
3. 店舗で販売された化粧品等に問題があり、肌が荒れてしまった等の事故についても補償します。
4. この補償制度はNPO法人日本ネイリスト協会が保険契約者となる団体契約です。
5. この補償制度で被保険者(補償の対象者)となれる方は、NPO法人日本ネイリスト協会の会員のみです。

**主な補償内容**

**① 店舗内での事故補償 ～施設所有(管理)賠償責任保険～**

店舗の管理・業務の遂行に起因しお客さまや第三者の身体・財物に損害を与えた場合に保険金をお支払します。

例) ・窓際に置いてあった花瓶が落下しお客さまの洋服を汚してしまった。  
 ・ネイルサロン内の什器につまづいてお客さまがケガをした。

**漏水補償特約  
(施設用)付帯**

【身体障害】1名につき1億円(免責1万円) 保険期間中1億円 【財物損壊】1名につき1億円(免責1万円) 保険期間中1億円

**② ネイル業務施術中事故補償 ～施設所有(管理)賠償責任保険～**

ネイル施術行為に起因する対人対物事故をカバーします。

例) ・ネイルケア中に誤ってお客さまの指を傷つけた。 ・ジェル等がお客さまに合わず、皮膚や爪を損傷させてしまった。  
 ・ネイルケア中に誤ってお客さまの洋服を汚してしまった。

【身体障害】1名につき1,000万円(免責1万円) 保険期間中1,000万円 【財物損壊】1名につき1,000万円(免責1万円) 保険期間中1,000万円

**③ 一時預かり品の補償 ～来訪者財物損害担保特約～**

店舗内で預かったお客さまの荷物の損傷、盗難について補償します。

例) ・預かっていたお客さまのかばんを汚してしまった。 ・預かっていたお客さまのコートを汚してしまった。

**サロン経営型のみ**

1事故限度額 50万円(現金・貴金属は15万円)(免責1万円) 保険期間中 50万円限度

**④ ネイル用品販売リスクの事故補償 ～生産物賠償責任保険～**

店舗にて販売した商品に起因して、お客さまやその他の第三者の身体もしくは財物に損害を与えた場合に、保険金をお支払いいたします。

例) ・販売した化粧品に問題がありお客さまの肌が荒れてしまった。

【身体障害】1名につき1億円(免責1万円) 保険期間中1億円 【財物損壊】1名につき1億円(免責1万円) 保険期間中1億円

**⑤ 拡張賠償補償 ～次の対象事故により、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。**

- (1) 人格権侵害 … 例) ・サロン従業員のお客さまの容姿についての発言により、名誉毀(き)損されたことと訴訟になり、賠償責任を負った。
- (2) 広告宣伝活動による権利侵害 … 例) ・広告に用いた絵が著作権を侵害しているとして、損害賠償請求を受けた。
- (3) 使用不能損害 … 例) ・サロン内で火災が発生し、隣接店舗の出入口をふさいでしまったため、休業を余儀なくされた店舗の収入が減収し、損害賠償請求を受けた。
- (4) 生産物自体の損害 … 例) ・販売した化粧品から出火して、化粧品購入者にヤケドをさせたときの、化粧品自体の損害

補償内容、保険金額(支払限度額)および免責については、別途パンフレットにてご確認ください。

**⑥ 拡張費用補償 ～被保険者が引受保険会社の同意・承認を得て支出した次の費用を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。**

(1) 被害者治療費等 (2) 初期対応費用 (3) 訴訟対応費用

補償内容、保険金額(支払限度額)および免責については、別途パンフレットにてご確認ください。

**保険期間：2018年4月1日 から 2019年4月1日 まで 1年間**

保険料：会員様の直近把握可能な会計年度における売上高を基礎として保険料を算出いたします。

詳細な保険料 加入申込表については裏面参照下さい。

このチラシはNPO法人日本ネイリスト協会会員向け団体賠償保険制度の特徴を説明したものです。

詳細は NPO法人日本ネイリスト協会 HP からパンフレットをご覧ください。

本補償制度取扱代理店(照会先)

**株式会社エヌシーアイ(担当:佐藤)**



東京都世田谷区世田谷4-7-6  
 セイブピア3階  
 TEL: 03-3426-7757  
 FAX: 03-3426-9779  
 E-mail: t\_sato@n-c-i.co.jp

**保険料表**

(ご注意)保険料は直近把握可能な会計年度における売上高から算出しますので当該数値の分かる資料のご提出をお願いいたします。資料のご提出が不可能な方は取扱代理店までお問い合わせ下さい。

年間売上高	会員ネイルサロン	認定ネイルサロン	年間売上高	会員ネイルサロン	認定ネイルサロン
1,600万円まで	9,000円	7,000円	2,600万円まで	14,350円	11,160円
1,700万円まで	9,380円	7,290円	2,700万円まで	14,900円	11,590円
1,800万円まで	9,930円	7,720円	2,800万円まで	15,440円	12,010円
1,900万円まで	10,490円	8,160円	2,900万円まで	16,000円	12,450円
2,000万円まで	11,030円	8,580円	3,000万円まで	16,550円	12,870円
2,100万円まで	11,580円	9,010円	3,100万円まで	17,100円	13,300円
2,200万円まで	12,140円	9,440円	3,200万円まで	17,660円	13,730円
2,300万円まで	12,690円	9,870円	3,300万円まで	18,210円	14,160円
2,400万円まで	13,240円	10,300円	3,400万円まで	18,760円	14,590円
2,500万円まで	13,800円	10,730円	3,500万円まで	19,310円	15,020円

(お願い)サロン経営型で、年間売上高が3,500万円超の方は取扱代理店に保険料をお問い合わせ下さい。

出張専門の 会員様	出張ネイル、理・美容業における 年間売上高が700万円以下	年間保険料 5,000円	売上高が700万円超の方は取扱 代理店までお問い合わせ下さい。
--------------	----------------------------------	-----------------	------------------------------------

加入申込表(下表に情報記載の上、取扱代理店までFAX送信下さい)

※ どちらかに○

2018年度 新規 継続

取扱代理店：株式会社エヌシーアイ(担当：佐藤)  
FAX：03-3426-9779

JNA会員No. —

NPO法人日本ネイリスト協会 団体賠償補償制度に加入いたします。

お申込人	住所(フリガナ)		申込日	月	日
	〒		TEL		
			FAX		
※法人の場合、 法人名、代表者名 までご記入ください (ゴム印可) ※個人の場合 ご署名 (ゴム印不可)	お申込人名(フリガナ)		必ず押印	サロン名称(フリガナも)	
			印		
E-mail :					
申込の種類 ※いずれかに○	会員ネイルサロン経営		認定ネイルサロン経営		出張専門
サロン住所 ※複数店舗の場合、 別紙にご記入 ください	○	お申込人住所に同じ ※お申込人住所と相違する場合は下欄に記入下さい。			
	○	〒			
貴社直近把握可 能な年間売上高	万円		保険料	円	

本制度にご加入頂く際の  
保険料払込について

保険料の払い込み方法は現金でその全額をお払頂く一時払い方式となります。振込先口座は以下の通りです。  
なお、本加入申込書を頂いても保険料入金の確認できない場合は補償対象とはなりませんので御了承下さい。

<保険料払込口座> 三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通口座 口座番号0085887

口座名義人：特定非営利活動法人日本ネイリスト協会サロン賠償補償制度窓口

※なお、振込手数料については振込者様負担とさせていただきます。ご了承下さい。

NPO法人 日本ネイリスト協会 団体賠償補償制度  
【2018年度 店舗明細表】

申込人名:

様

符号	サロン名	サロン住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		